

第 6 回

熊本県議会

# 経済常任委員会会議記録

平成21年12月14日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第 6 回 熊本県議会 経済委員会会議記録

平成21年12月14日（月曜日）

午前10時0分開議

午前11時28分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成21年度熊本県一般会計補正予算（第5号）

議案第5号 平成21年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第1号）

議案第6号 平成21年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第1号）

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

報告事項

- ①基金事業の取組みについて
- ②平成21年度における拉致問題の取組みについて
- ③荒瀬ダムの取組みについて

出席委員（8人）

委員長 溝口 幸治  
副委員長 湊上 陽一  
委員 山本 秀久  
委員 西岡 勝成  
委員 松村 昭  
委員 重村 栄  
委員 濱田 大造  
委員 増永 慎一郎

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

部長 中川 芳昭  
総括審議員兼次長 赤星 政徳

総括審議員兼

観光経済交流局長 守田 眞一

次長 竹上 嗣郎

首席商工審議員兼

商工政策課長 内田 安弘

産業支援課長 高口 義幸

首席商工審議員兼

経営金融課長 藤好 清隆

企業立地課長 真崎 伸一

労働雇用総室長 長野 潤一

労働雇用総室副総室長 古閑 陽一

労働雇用政策監兼

産業人材育成室長 福島 裕

観光交流国際課長 松岡 岩夫

くまもとブランド

推進課長 宮尾 千加子

企業局

局長 川口 弘幸

次長 梅本 茂

総務経営課長 黒田 祐市

工務課長 福原 俊明

労働委員会事務局

局長 井手 義隆

審査調整課長 吉富 寛

事務局職員出席者

議事課課長補佐 平田 裕彦

政務調査課課長補佐 川上 智彦

午前10時0分開議

○溝口幸治委員長 それでは、ただいまから第6回経済常任委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

なお、付託議案等の質疑は、議案等の説明が終了した後一括して受けたいと思います。

まず、議案等について、商工観光労働部、企業局の順に説明を受けます。

それでは、商工観光労働部長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いいたします。

○中川商工観光労働部長 商工観光労働部長の中川でございます。お許しをいただきまして、座ったまま御説明をさせていただきます。

商工観光労働部関係の提出議案について御説明申し上げます。

日銀熊本支店が11月30日に発表いたしました金融経済概観では、熊本県内の景気は持ち直しているとされております。個人消費は弱い動きが続いているものの、乗用車販売や家電販売で持ち直しの動きが見られるほか、製造業の生産につきましても、半導体や自動車関連を中心に持ち直しの動きが広がっております。

しかしながら、こうした持ち直しの動きは全体には波及しておらず、県内経済は依然として厳しい状況にあると認識しております。

雇用情勢につきましても、10月の有効求人倍率が0.39倍となり、3カ月連続で改善してはいるものの、大変厳しい水準で推移しております。特に、来春卒業予定で就職を希望する県内高校生の就職内定率が、10月末現在でも50%にとどまるなど、極めて深刻な状況です。

このような状況で、最近のデフレ傾向や消費低迷が企業の業績回復をおくらせ、県内経済にも悪影響を及ぼすことを懸念しているところでございます。

こうした中、国におきましては、2次補正予算の柱となる総額7.2兆円の追加経済対策を取りまとめたところであり、中小企業への金融支援である緊急保証制度の保証枠の上積み、省エネ家電の購入促進のエコポイント制度やエコカー購入補助等の延長、さらには、

雇用調整助成金の要件緩和、地方公共団体に対するインフラ整備支援などの対策を打ち出しております。

商工観光労働部といたしましては、熊本県信用保証協会や商工団体と連携し、年末資金繰り個別相談会を県内4カ所で実施したところでございますが、さらに年末に向けて、国や他の部局等と連携し、資金繰りや経営相談などの中小企業者向けワンストップサービスデーと、雇用・住居・生活支援相談など、求職者向けのワンストップサービスデーをそれぞれ開催することといたしております。

また、引き続き、経済対策関連予算の着実な執行に努め、県内景気の浮揚につながるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

平成21年度11月補正予算についてでございますが、お手元の経済常任委員会説明資料の1ページをお願いいたします。

商工観光労働部総額で4,606万円余の増額補正をお願いしております。

その主な内容は、事業所向け太陽光発電システム補助金の追加に要する経費1億6,500万円のほか、事業の執行状況を踏まえ減額補正を行います県営工業団地光通信網整備や国の経済対策に伴う交付金を最大限活用するための財源更正などでございます。

また、緊急雇用創出基金事業の債務負担行為の設定1件、繰越明許費の設定2件をお願いしております。

そのほか、本日は、基金事業及び拉致問題の取り組み状況について御報告をさせていただきます。

詳細につきましては担当課長、総室長から説明させますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○溝口幸治委員長 それでは、できるだけ簡潔に、わかりやすく説明をやっていただきたいと思っております。

○内田商工政策課長 商工政策課の内田でございます。よろしくお願いいたします。

まず、委員会説明資料の中で共通しております項目について、私から御説明を申し上げます。資料の2ページをお願いいたします。

商工政策課の説明資料でございますが、右側の説明欄の中に、6月補正におきまして、国の経済対策臨時交付金を活用した事業でございます商工団体等による地域経済活性化促進事業費補助がございます。これに財源更正というふうに書いてございます。これは、国の経済対策臨時交付金等を最大限有効に活用するために、経済対策臨時交付金を一般財源に財源更正するものでございます。

具体的に申し上げますと、事業費の執行が入札契約残等により予算残が見込まれる分につきまして、経済対策交付金の執行残を防ぐために、経済対策交付金から一般財源への財源更正を県全体で行うものでございます。

そして、経済対策交付金を必要としている事業、例えば、この後産業支援課から御説明をいたしますが、くまもとソーラーパーク推進事業等の補正に活用するというところでございます。

商工政策課の事業のほか、同様の方針、考えのもとに財源更正を行いますのは、3ページの産業支援課の説明欄の右側をごらんいただきますと、産業技術センター本館等整備事業、これも財源更正というふうに書いてございます。その下の不況に打ち勝つ技術開発プロジェクト事業、有機薄膜技術イノベーション人材育成・雇用拠点事業でございます。

8ページをお願いいたします。労働雇用総室の中ほどの技術短期大学校太陽光発電システム設置事業でございます。

それから10ページをお願いいたします。観光交流国際課の観光基盤緊急整備事業、それから、11ページのくまもとブランド推進課の球磨焼酎等ブランド確立推進事業及びくまも

との銘酒販路開拓事業でございます。

したがいまして、経済対策の予算としての執行を行っております、事業の内容に変更があるわけではございませんので、この財源更正の分につきましては、各課からの説明は省略させていただきたいというふう存じます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○高口産業支援課長 産業支援課でございます。資料の3ページをお願いいたします。

まず、工鉱業振興費の工業振興費で1億円の減額をお願いいたしております。

ページ右側の説明欄に記載しております産業技術センター本館等整備事業につきましては、現時点における入札残等に伴いまして1億円の減額をお願いいたしております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

新事業創出促進費で1億6,490万円余の増額をお願いしております。

説明欄に記載がございます1は、トライアル購入事業でございますが、これは執行残に伴います9万1,000円の減額でございます。

次、2番のくまもとソーラーパーク推進事業でございますが、これは、6月補正予算で計上させていただきました太陽光発電システムを導入する事業所等に対する補助につきまして、申請額が予算額を大きく上回ったため、今回増額をお願いするものでございます。

以上、産業支援課で総額6,490万円余の一般会計予算の増額をお願いいたしております。

次に、5ページをお願いいたします。

繰越明許費でございますが、先ほど4ページで説明いたしましたくまもとソーラーパーク推進事業につきまして、補助対象事業者が行う太陽光発電設備設置のための工事費等の

執行に必要な期間が不足しているため、予算総額3億1,500万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○真崎企業立地課長 企業立地課でございます。資料の6ページをお願いいたします。

企業誘致促進対策事業費ですが、県営工業団地光通信網整備事業に1,235万8,000円の減額を計上しております。

県営工業団地において、光通信を整備することにより、企業誘致における本県の優位性を確保するとともに、県営工業団地の分譲促進を図り、企業立地に伴う経済効果を早期に引き出そうとするものです。長洲町の名石浜工業用地における整備の追加と、6月補正で予算措置しました3つの工業団地分の事業費の減少に伴う減額でございます。

次に、7ページをお願いいたします。

高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計に係る繰越明許費でございます。

款、項、目の目の欄、2つ分かれておりますけれども、上段の方なんです。城南工業団地管理事業につきましては、平成19年7月の豪雨により発生しましたのり面の災害復旧工事でございます。ことしの梅雨明け後から工事を予定しておりましたが、基本試験の結果、想定した地盤より軟弱であったため、その設計検討に不測の時間を要し、発注におくれが生じたため繰り越すものでございます。

下の段でございます。工業団地施設整備事業費でございますが、これは2つございまして、まず菊池市で整備を進めております菊池テクノパークのための基本設計費、地下水及び地質調査費でございます。工業団地整備をする前提となる環境影響調査に長期間を要し、当該設計及び調査の着手がおくれたため繰り越すものでございます。

もう一つが、県南地域の市町村が実施する

工業団地整備支援のための調査費につきましては、年度内の完了を目指しておりますが、地下水調査の状況等によっては長期間を要することも想定されるため繰り越すものでございます。

これらの費用の合計1億5,100万円を繰り越し申請するものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○長野労働雇用総室長 労働雇用総室でございます。資料の8ページをお願いいたします。

まず、上段の方の職業能力開発校費でございますが、219万3,000円の減額補正をお願いしております。

これは、6月の国の経済対策臨時交付金を活用いたしまして、高等技術訓練校において、自動車整備訓練に使用します購入予定のハイブリッド車の納車が年度内にできないということが明らかになったことに伴う減額でございます。

続きまして、一番下段の方の失業対策総務費でございます。429万4,000円の減額補正をお願いしております。

これも同じく6月補正をお願いしておりましたけれども、雇用保険非受給者を対象としまして職業訓練を行いました就業バックアップ事業の技術講習会の業務委託の入札残等に伴う減でございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。

緊急雇用創出基金事業におきまして、働きながら介護福祉士などの資格を取る介護雇用プログラム事業の委託を今年度から来年度にかけて実施する関係で、6,200万円余を設定させていただいております。

労働雇用総室は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○溝口幸治委員長 それでは、企業局長から総括説明を行い、担当課長から説明をお願いします。

○川口企業局長 企業局でございます。

提出議案の御説明に先立ちまして、荒瀬ダムの取り組み状況について、まず御報告させていただきます。

ダム撤去費用の確保につきまして、国に対し財政支援等の働きかけを積極的に行っておりますけれども、現段階では厳しい状況でございます。年内には回答をいただくように要請しております、国の対応を注視しているところでございます。

一方、水利権の期限が来年3月末となっておりますことから、おそくとも1月中には更新申請が必要と考えております。

水利権の更新に当たりましては、地域の方々、漁業関係者の皆様に御理解いただけますよう、更新後のダム運用のあり方を含めて、丁寧な説明が必要と考えております。

このため、今後、地元と共生するダムを目指しまして、これまで以上にしっかり取り組むために、荒瀬ダム対策アクションプランの策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、企業局から御提案申し上げている議案についてでございますが、有料駐車場事業会計に係る補正予算関係の2件でございます。

詳細につきましては総務経営課長から御説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

また、荒瀬ダムの取り組みにつきまして、アクションプランの中間報告を含めまして御報告させていただくことにしておりますので、あわせて御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○黒田総務経営課長 総務経営課でございます。説明資料の12ページをお願いします。

企業局の補正予算案の総括表でございます。

有料駐車場事業会計の収益的収入214万9,000円及び資本的収入2,129万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

13ページをお願いします。

県営有料駐車場は、耐震補強工事を実施しておりますが、国土交通省の住宅建築物安全ストック形成事業の補助を受けることができるようになり、耐震補強工事費1億2,894万6,000円に対する3分の1補助の4,298万2,000円分を補正をお願いするものでございます。

除却費相当額214万9,000円を収益的収入、建設改良費相当額4,083万3,000円を資本的収入として整理しております。

また、本件耐震補強工事につきましては、財団法人熊本県中小企業センター等の商工団体からの分担金を徴収しないこととしたため、1,953万7,000円を減額し、工事負担金の減1,953万7,000円と補助金の増4,083万3,000円で、資本的収入は2,129万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

説明資料の14ページをお願いします。

有料駐車場事業会計についての平成22年度から24年度までの3年間の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

内容は、駐車場の料金徴収等業務委託でございます。平成16年に指定管理者の導入を検討いたしました。業務委託の方が有利ということで業務委託を実施しておりますが、現在の契約が今年度末までとなっており、今回は委託先を更新するための入札期間や料金徴収業務に係る受託業者への研修期間を確保するため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○溝口幸治委員長 以上で執行部の説明が終

いたしましたので、質疑を受けたいと思いますが、荒瀬ダムについては、直接議案にはございませんので、後ほどアクションプログラムの説明もいただきますので、その席で集中的に議論をしたいと思っておりますので、議案に載っている分だけ質疑を受けたいと思いません。質疑はございませんか。

○濱田大造委員 4ページ、5ページに関連なんですが、ソーラーパーク推進事業についてお尋ねしたいんですが、今、全国で熊本県のソーラー事業というのは、どのくらいの位置づけで、どういうビジョンを持って投資を行おうとしているのかを教えてください。

○高口産業支援課長 産業支援課でございます。

ソーラーにつきましては、現在、大きくは事業所向けと住宅向けと両方、いろんな補助制度をもってやっております。

住宅向けにつきましては、これは国が公表しているのが平成19年度の数字でございますが、本県は、佐賀に次いで普及率が2位というふうな状況でございます。

事業所向けについても、これは国の公表は特になんですが、今回、ことし11月に2次の内示で行われた事業所向けの補助では全国では2位ということで、本県がことしから行いました事業所向けの補助制度は、それなりに有効であったというふうに私どもは考えております。

ソーラーの普及につきましては、もちろんそれぞれのソーラーの普及率が高いにこしたことはございませんが、単に予算をかけて普及率を日本一にしていくということももちろんでございますが、内容の充実、例えば、安心、安全に県民の皆様方がソーラーを入れていただけるような仕組みづくりあるいは全国のモデルになるようなソーラーの導入事業等についても進めていきたいということで、こ

としの6月につくっておりますくまもとソーラープロジェクト——知事の特命でございますが、このソーラープロジェクトの中でそういった議論をさせていただきながら、県としてやれるものからやらせていただいているという状況でございます。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○西岡勝成委員 ソーラーパークについては、多分9月でも個人向け住宅の分を追加補正しましたよね。今回、また事業所向けに増額をされるんですけれども、マンションあたりの導入はどうなっているのか。非常に効率的だと思うんですね、マンションだと。そういうところに働きかけとか、現状等を含めて、利用、活用を含めてお尋ねをします。

○高口産業支援課長 個人住宅向けは、これは10キロワット以下の小規模なものを対象にした補助制度でございます。マンションは、恐らくそれより大きなものが乗ると思いますが、これまで県の方で募集しております——57件ほど応募がっておりますが、この中にはマンションからの御要望はございません。

と申しますのは、マンションにソーラーをつけようとする——私もマンション住まいですが、組合の同意がとれないと、そういった事業をするということが非常に難しい状況でございます。これはなかなか全国的にもそこら辺がうまく進まないというのが課題であるというふうに聞いております。

○西岡勝成委員 私もマンション住まいもやっていますけれども、管理組合あたりの了解を得ながらやって、ただ、将来的には非常に稼働率といいますか、そういう面から見ると、非常に利用度の高いシステムだと思いますので、その辺は、全くマンションだとどう

いう補助があって、どういう導入の仕方があるのかというようなことも、やはりそういう機会をとらえて、ぜひ広報なりしていただければと思いますので。

○高口産業支援課長 御指摘のとおりかと思いますが、現在、ソーラーの導入につきましては、国の事業仕分け等でも、固定買い取り制度、フィードインタリフと言いますけれども、この固定買い取り制度の見直しあたりの議論がございます。あるいは、既存のものでいきますと、例えばグリーン電力証書、こういった制度とかがございますので、そこら辺の活用する方法あるいはこういった事業の見直しの動きを見ながら対応してまいりたいと考えております。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○重村栄委員 今のに関連してなんですけれども、今新しい政府がCO<sub>2</sub>25%削減というのを打ち出されていますよね。実現するのかわいかうわからぬけれども、ただ、もしこれが実現するためには、このソーラーシステムの導入はかなり図っていかないといけないんだろうと思うんですけれども、25%達成のために、どの程度までこれを普及させないといけないのか、そのためには今の政策ですむのかどうか、その辺はどんなふうにお考えですか。

○高口産業支援課長 CO<sub>2</sub>25%削減につきましては、私どもが現在入手している情報でも——これはソーラーだけで実現できるものではないと思っております。ほかのさまざまな再生可能エネルギーをどう組み合わせしていくか、あるいはそういった中でこれから議論がなされていくのかなど。

ソーラーに関していいますと、新しい政府の方では、いわゆる固定買い取り制度を充実

させることが重要だというふうな御認識を持っていらっしゃるようでございますので、そういったものがどの程度これから改善されるのか、そこら辺のところをまず私どもも見ないと、現時点でどれくらいだからどうだというのはなかなか申し上げられない状況かなというふうに考えております。

○重村栄委員 今ソーラーが普及しつつあるのは、余剰電力の買い取りとこれと相まって、設備投資が25年か30年でペイするというようなことも含めてやっていらっしゃるんだと思うんですけれども、今現在は余剰電力の買い取り料金を少し高目をお願いしているという、そういうのがあるからできるんですけれども、ただ、これがいつまで続くかもよくわからない状況ですよ、当面という感じでやってあるので。

こういったものが政策としてきちっと出てこなければ、本当に今のソーラーがどこまで進んでいって、CO<sub>2</sub>削減にどのくらい寄与できるのか、そういった家庭の負担と設備投資のペイする時間の問題、こういったものがやっぱり政策として出てこない、ただそのときだけの雰囲気だけでやれやれと言われても、実際問題としてはなかなか進まないんじゃないかなと思っているんですよ。

そのためには、やっぱり国がきちんとした経済成長戦略を出して、そして、その中でCO<sub>2</sub>をどう削減をしていくんだ、そのためにはどういう政策を打っていくんだというものをきちんとビジョンをはっきりしないと、ただいろんなところで一生懸命やっても、行き詰ってくるんじゃないかなという気がしてしょうがないんですけれども、どんなですか。

○高口産業支援課長 ソーラーにつきましては、今先生が御指摘のように、非常に不透明なところでもございます。



ソーラーの普及で一番問題なのは、まず発電コストがほかの再生可能エネルギーに比較して非常に高いと。現在、発電コストは、キロワット当たり大体49円ぐらいですと言われておりまして、ほかの水力ですとか風力に比べて数倍高いというところが大きな課題でございます。

ですから、そこら辺がまず下がってこない、電力だけを高く買っている、なかなかそれは限界があるというふうに思っておりますので、片一方では、技術的に安いコストで発電できるような新しいソーラーの開発とかというのも非常に重要かと思えますし、もう一つは、先生おっしゃったように、継続的に成長戦略の中でどういうふうにソーラーを位置づけていくかということ、やはり国の方で明確に出していただくことが重要ではないかなというふうに考えております。

○溝口幸治委員長 ほかに質疑はありませんか。

○濱田大造委員 信用保証協会、この説明の2ページ目に、県内4カ所で信用保証協会などの説明会をされたということなんですけれども、この補正の予算で実際に十分資金が足りているのか、その辺のところをお聞きしたいんです。

○藤好経営金融課長 年末に向けまして、信用保証協会並びに商工団体さんと一緒になって資金繰り対策で個別相談会を開かせていただきました。そういう中で、資金面でどうかということでございますけれども、6月補正でも、今の緊急保証、これに連動いたします金融円滑化特別資金でも100億円、新規融資枠をさせていただきました。

ということで、県の制度融資におきましても、その辺の関連する部分も手厚くさせていただいたところでございますし、また、今度

の追加経済対策でも、その辺のところの緊急保証では6兆円でございますか、そういったところも手当てをする方向で対策として発表されたところでございますので、そういうところで今対応はされているというふうに考えております。

○溝口幸治委員長 よろしいですか、濱田委員。

○濱田大造委員 あと1点お願いしたいんですが、労働雇用総室にお聞きしたいんですが、8ページの雇用対策費に関してもうちょっと詳しくお尋ねしたいんですが。内容に対して。

○長野労働雇用総室長 これにつきましては、就職バックアップ事業の中身でございますか。

○濱田大造委員 はい、金額がかなり大きいのです。

○長野労働雇用総室長 これは、6月の補正のときに、約800万弱ですか、補正させていただいた分なんですけれども、その中で7コース、パソコンとか介護福祉士のコースを設けてまして専門学校等に委託をしたんですけれども、かなり見積もりをとったら低く落ちましたので、その分が今回減額になっている。

当初に上げております同じバックアップ事業というのがありますけれども、これについてはパレアの仕事相談・支援センター、あそこの方で自らやっていますものですから、その金額でちょっと予算を組ませていただいたら、今度は民間に委託したらかなり落ちたという経過でございます。

○溝口幸治委員長 全体がわかるような資料をお配りしといてください。そうせぬと、

今、口頭だけじゃ、多分部分的なところしかわからないので、ぜひお願いします。

ほかにございませんか。——なければ、これで質疑を終了します。

ただいまから本委員会に付託されました議案第1号、第5号及び第6号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 異議なしと認め、一括して採決いたします。議案第1号、第5号及び第6号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号、第5号及び第6号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 異議なしと認め、そのように取り計らいます。

次に、報告事項に入ります。

報告の申し出が商工観光労働部から2件、企業局から1件あっております。

まず、それぞれ担当課長から説明を受けた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、報告1及び2について、商工観光労働部から説明をお願いします。

○長野労働雇用総室長 それでは、まず別冊の委員会報告事項1ページの基金総括表をごらんいただきたいと思います。

これは緊急雇用創出基金事業とふるさと雇用再生特別基金事業のこれまでの取り組みの状況を記載しております。

この総括表につきましては、9月議会の当委員会におきましてもお示ししておりますが、今回は、緊急雇用創出基金事業の上段の県事業分、それから下段の市町村事業分とも、4次分の事業額、新規雇用見込み額について記載しております。

上段の県事業分につきましては、緊急雇用創出基金事業とふるさと基金事業の10月末までの雇用数というのが右の方にございまして、合わせて1,129人で、さらに今年度末までに緊急、ふるさとを合わせまして607人の雇用を予定しております。

また、下段の市町村事業分でございますが、同様に、10月末までには雇用数として合わせて1,860人を雇用しております。さらに年末までに219人の雇用を計画しているところでございます。

なお、緊急雇用創出基金事業につきましては、10月23日に発表されました国の緊急雇用対策に対応しまして前倒しの執行に努めておりまして、先ほどの計画区分の4次分がこの前倒し執行分に当たりまして、これは10月末時点で、その表にございますように、県事業で148人、市町村事業で10人の計画となっております。

さらに、今回記載できませんでしたが、11月末まで募集をかけておりまして、これに県事業で28人、市町村事業で384人の計画が上がってきておりまして、現時点で570人の前倒し執行を計画しているところでございます。

引き続き、厳しい雇用情勢に対応するため、事業の前倒し執行に努めてまいりたいと考えております。

説明は省略いたしますが、次ページ以降は県事業分の一覧を添付しております。

以上でございます。

○溝口幸治委員長 せっかく時間がありますから、忘れないうちにここで質疑も受けてお

きたいと思います。今の雇用の問題。

○増永慎一郎委員 前回の委員会のときに、例えば、県でやった分に関しては、各振興局あたりの場所が絡むのであれば、ちょっとそれを教えてくださいという話をしていたんですけども。

○長野労働雇用総室長 済みません、振興局に教えとってこれということと理解しております、それで各振興局には、おたくの事業はこれが絡みますよという通知は出して……

○増永慎一郎委員 そうなんですか。

○長野労働雇用総室長 済みません、私が履き違えておまして、先生にじゃあ改めてまた……

○増永慎一郎委員 皆さん方に。

○長野労働雇用総室長 わかりました。

○溝口幸治委員長 ほかにありませんか。

○重村栄委員 新規雇用ということではいろいろされて、数も多くなっていますが、雇用された方の年齢層が、大体どの辺の方がどうなのかというのを一つ知りたいんです。

それともう一つ、これは雇用の実態がどうかよくわかりませんが、例えば、これは人数で出してありますけれども、ワンデーではどんな感じなんですか。例えば、週に何日雇用しているのかとか半日だけの仕事とか、いろいろありますよね、仕事としては。だから、その辺の実態がどうか、もう少し詳しく知りたいんですけども。

○長野労働雇用総室長 一応、雇用形態につきましては、緊急雇用の基金を活用する方

は、今までの6カ月以内の雇用ということで、事業によって1～2カ月とか……

○重村栄委員 期間じゃなくて、1日当たりフルタイムなのか、それとも……

○長野労働雇用総室長 1日当たり、基本的にフルタイムでございます。それで募集をかけております。

それから、年齢層については、これはまだちょっと集計をしておりませんので、2月のときに、また全体がわかるようなやつを御報告したいと思います。

○重村栄委員 少し早目に統計はとっておかないと、次の事業をやるときに対応が違ってくるでしょう。だから、やっぱり早目早目に統計をとって、実際どこの世代に一番仕事を提供しなくちゃいけないかということも含めてやらないと、例えば高齢者でもうリタイアして随分時間がたった人の求める仕事なのかあるいは若くてやっぱり生活をどうしても支えている人に提供してやりたい仕事なのか、そういったところもきちっとやらないと、ただ事業をやればいいというものじゃないと思うんですよ。

だから、その辺の仕分けをするに当たっては、やっぱり早くデータをきちんと分析して、解析して、求めているものはどの辺が一番求められているものか、そこも含めて事業を考えていかないと、経費をかけた割にはあんまり歓迎されないということにもなりかねないと思うので、そこら辺は早目にぜひしてください。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。濱田委員、いいですか、雇用。

○濱田大造委員 ありがとうございます。非常にいろんな取り組み、大変だと思います

が、よろしくをお願いします。

あと1点お聞きしたいのが、若干話がずれるかもしれないのですが、いろんなところに仕事をつくったりお願いしているというのは、県知事、熊本市長もやられているというのは存じているんですが、では、熊本県として、例えば、高校生の来年入ってくる枠をふやすとか、47市町村で高校生の就職、自治体が受け入れる数がふえるとか、そういう情報というのはあるんでしょうか。取り組み。

○長野労働雇用総室長 それは、自治体の職員としての採用ということであれば、基本的に今どこの自治体も職員を減らす傾向にありますので、この雇用情勢にかんがみて1人でも2人でもふやすというような話は、私の方ではちょっと今のところ聞いたことはございません。恐らく県庁も、人事課に聞いてみないとわかりませんが、このためにふやすという話は出ておりません。

○溝口幸治委員長 この基金事業を活用して——さっき話があったでしょう、何か50%ぐらいしかないからという危機的な状況もあるけれども、この基金事業を利用してそういうことを考えているとか、もしくはこれから検討しようというところも含めて、ないですか。

○長野労働雇用総室長 今のところ、来年度の高校生向けにバイトの方を入れるかという話はちょっと人事課の方には相談は行っていますけれども、それが実現するかどうかは今のところはちょっとまだわかりません。

○溝口幸治委員長 なければ、松岡観光交流国際課長から、拉致問題の取り組みについて説明をお願いいたします。

○松岡観光交流国際課長 資料17ページをお

願いいたします。

北朝鮮による拉致問題につきまして、県内には、政府認定の拉致被害者である県出身の松木薫さん、それから鹿児島県出身の増元るみ子さんの御家族がおられ、一日も早い被害者の無事帰国を待っておられるところでございます。県としましても、拉致問題の解決を図るために、これまでさまざまな活動を実施しているところでございます。

この場をお借りいたしまして、平成21年度における取り組みについて御報告させていただきます。

まず、庁内におきまして、拉致問題に係る情報を共有するとともに、啓発活動等の連絡調整を図るために、庁内11課から成る連絡会議を4月30日と12月2日に行いました。7月には、拉致問題対策本部、外務省、警察庁に対しまして、拉致問題の早期解決につき、政府への要望活動を実施いたしました。

啓発活動といたしましては、今月10日から16日までの北朝鮮人権侵害問題啓発週間を中心に、県庁内、それから地域振興局等さまざまな場所におきまして、写真、ポスター等のパネル展のほか、ラジオ、ホームページ、市町村広報誌等、各種媒体による啓発活動を展開いたしております。

また、3回目となります北朝鮮拉致問題に関する講演会を、12月25日に熊本テルサで行うこととしております。ことしは、救う会全国協議会会長代行の西岡力様に、拉致被害者救出の3条件という演題で基調講演をお願いしております。また、拉致被害者家族の訴えといたしまして、横田滋さん、斎藤文代さん、平野フミ子さんに講演をお願いしております。

教育委員会の取り組みといたしましては、人権教育の一環として、拉致問題の重要性を教職員に徹底するため、教育事務所長、指導課長、人権教育担当指導主事、校長、初任者等の研修会において拉致問題を取り上げてお

ります。12月には、人権教育推進状況調査を行うことといたしております。

また、今年度、新たな取り組みとして、DVDアニメ「めぐみ」の視聴を通じた学習指導例を作成することといたしております。

そのほか、支援団体の取り組みといたしまして、菊陽ブルーリボンの会が、発足1年を記念いたしまして拉致被害者～松木薫さんたちを救おう！菊陽町民支援集会を11月に開催されております。

18ページには、全国、本県のこれまでの主な取り組みの状況を整理しております。さらに、12月25日の講演会のチラシも添付させていただいております。

今後とも、拉致問題の一日も早い解決を目指して啓発活動等に努めてまいりたいと考えておりますので、委員各位の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○溝口幸治委員長 それでは、質疑はございませんか。

○西岡勝成委員 拉致問題については、いろいろ国際課の方で御努力をいただいております。私も、拉致議連の会長をいたしておりますので、お願いをいたしておきたいんですけども、この講演会、12月25日の午後5時から銀座通近くのNTTドコモで、街頭募金活動なり、そういう街頭運動をやっていきますので、ぜひ職員の皆さん方もお誘いの上御参加できればと思いますので、よろしくお聞き上げたいと思います。お聞きするところによりますと、副知事も何か参加をいただくような話でございます。

ただ、この講演会のことについて課長に質問したいんですけども、大体御出席を——私も何回もこの拉致議連の会長をしておりますので講演会に出席いたしておりますけれども、出ていただくお願いをしている部署とい

うのは、大体同じところなんですかね。同じ方がお見えいただいているんですか、県庁内では。

○松岡観光交流国際課長 基本的に、教育関係者、それから行政関係者、それと一般県民の方に広く呼びかけております。現在のところ、申し込みというのが、昨年よりも申し込みが早い状況で今集まっているところでございます。

○西岡勝成委員 広くいろいろな方々にこういう講演を聞いていただければと思いますので、その辺もよろしくお聞き上げさせていただきます。

○溝口幸治委員長 ちょっと私からつけ加えですけれども、25日に毎年設定しているのは、いわゆる学校の先生たちに聞いていただきたいというねらいが一つありますよね。人権教育の中でもやってもらえただけでも、なかなか先生たちの中から拉致問題をどう教えたらいいかわからないという声もあるので、毎年、この時期に設定をしてやるということがありますので、そのあたりの説明をやっぴりなされた方がいいと思います。

それからもう1点、私から最後に要望しておきますが、北朝鮮の人権侵害問題啓発週間がこの時期に来ます。来年、また委員も変わりますけれども、拉致問題については、県にとっても重要な課題だと思いますので、もちろん本県出身の拉致被害者もいらっしゃいますので、この時期には必ず拉致問題の取り組みを委員会で報告をすると、そのようなことをぜひお願いしておきたいと思います。

私からは以上ですが、ほかにございませんか。——なければ、荒瀬ダムの取り組みについて、黒田総務経営課長から御説明をお願いいたします。

○黒田総務経営課長 荒瀬ダムのこれからの取り組みについて御報告申し上げます。19ページをお願いします。

まず、昨年11月の荒瀬ダムの存続方針決定から今日までの取り組みについてであります。これまで地元住民や関係団体に対し、ダム存続に理解を得るための取り組みとしまして、1月に、地元住民に対し知事から、存続方針決定の経緯を説明していただきました。5月と6月に、きめ細かく地元の声をお聞きし、各対策につなげていくため、地元説明会や現地説明会を開催したところがございます。あわせて、5月から9月にかけて、地元要望に対する現地調査や立ち会い等を実施しております。また、6月から9月の間に、琢磨川漁協、八代漁協の理事会で、今後の取り組みや具体的な対策案を説明したところがございます。

4月30日には、庁内15課室から成る荒瀬ダム対策庁内関係課長会議を設置し、企業局だけではなく、知事部局と連携した取り組みを進め、11月25日の関係課長会議で、今後10年間の荒瀬ダム存続に向けた対策となる荒瀬ダム対策アクションプラン中間報告を取りまとめました。このプランについては、早い時期に地元住民や関係団体に対し説明を行いたいと考えております。

次に、撤去のための4つの条件整備の取り組みについてであります。撤去に向けた4つの条件のうち、撤去のための資金の確保や撤去工事の技術の確立が最優先の課題であることから、7月に、撤去に係る国の財政支援制度の創設などを経済産業省及び国土交通省に要望を行いました。その後、政権交代があり、10月に前原国土交通大臣、11月に新政権に対し要望を行いました。そのほかにも、今月5日に県選出国会議員との意見交換会等、いろいろな機会をとらえて働きかけを行っております。現段階では、国の財政支援は大変厳しい状況と認識しております。

今後の取り組みにつきましては、撤去資金の確保に当たり、国への働きかけを継続していくなど、撤去のための4つの条件整備に今後も努めてまいります。

国土交通省に対しては、水利権の期限が来年3月に迫っており、遅くとも来年1月中には水利権更新申請を行いたいと考えております。

次に、荒瀬ダム対策アクションプランについて御説明します。

概要版と本編を準備しておりますが、時間の都合上、別冊1の概要版で御説明させていただきます。1ページをお願いします。

策定の趣旨でございますが、今後のダム運用に当たって、地域と共生するダムを目指して具体的に取り組む対策を計画的に推進するというものです。

基本的な考え方は、地域と共生するダム運用、環境に配慮したダム運用、発電利益の地域への還元の3つとしております。

実施期間は、平成21年度から30年度までの10年間としております。

また、実施に当たっては、地元住民、関係団体などから成る荒瀬ダム管理・環境対策協議会を設置し、取り組みたいと考えております。

2ページをお願いします。

次に、荒瀬ダムのこれからの運用についての取り組みですが、環境対策、安全確保・浸水被害防止等対策、水産振興対策、地域対策、地域振興対策の5つの柱で構成しております。

1つ目の環境対策ですが、ダム貯水池や下流河川の環境改善を図るため、日常の監視活動を強化するほか、各種対策を強化し、環境調査に取り組むこととしております。

具体的には、アオコの除去や泥土除去の実施、ダム直下の原水区間における夏場の臭気や藻類繁殖の抑制のためのフラッシュ放流などを実施することとしております。

水質調査、富栄養化調査など、環境対策としての調査や監視の強化は3ページで整理しておりますが、河川管理、湖沼管理の2つの視点で管理・監視体制を実施することとしております。

2ページに戻っていただきますと、浄化槽設置基数の実態調査や浄化槽設置に対する補助など、ダム貯水池周辺の生活環境などの保全、向上にも取り組むこととしております。

4ページをお願いします。

安全確保・浸水被害防止等対策でございますが、浸水するおそれのある宅地などのかさ上げや浸水時の避難路確保のための県道、市道のかさ上げ、堆積した土砂の除去、ダムゲート操作による堆砂対策、ダム貯水池の護岸補修などに取り組むこととしております。対策の実施箇所については5ページに記載しております。

水産振興対策としましては、これまで実施してきた稚アユの放流事業などに加え、アユの漁獲量増加への支援や覆砂事業の継続などを検討し、球磨川、八代海の水産振興対策の拡充に取り組むこととしております。

6ページをお願いします。

地域対策としましては、ダム貯水池周辺でのダム運用において生じる井戸がれや消防水利などの諸課題や下流地域からの要望などについて、改善策に取り組むこととしております。

最後に、地域振興対策でございますが、八代市や関係機関と連携した道路整備やダム周辺地域振興への支援といった対策を推進することとしております。

これからの荒瀬ダムの運用に当たっては、以上の5つの柱で地域と共生するダムを目指して取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○溝口幸治委員長 それでは、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○重村栄委員 荒瀬のことで、このアクションプログラムは、知事が申されている4つの条件が整えば撤去すると、それまでの間、撤去できない間の対策としてこういうのをやりたいということだというふうに思っていますが、今回の一般質問の中でも、いろいろこの荒瀬ダムについては議論がありました。ここに出席の濱田委員もいろいろ質問されて、知事の逆襲という名言を吐かれた、こんな記憶もある議会であったのですが、また、議会の質疑応答の中でいろいろ発言されていて、今から申し上げる件はタブっている面が幾つかあると思うんですが、質問の中でも出ましたように、前原大臣は、国の制度がないので、そしてまた、つくった人が自分の責任でやりなさいと、国が支援することはできないというような発言をされております。

その一方で、何の機会だったですか、地元選出の国会議員さんたちの会合のときだったですか、松野参議院議員が、正式には何とおっしゃったのかな、川辺川ダム問題と荒瀬ダム撤去の問題、これを一つのくくりの中で解決できないかということ今協議しているというような発言をされております。

この発言を承ると、何とか予算措置をどうにかしてつきたいんだというような取り組みをしているというふうに聞き取れまして、私どもとしては、知事が申し上げていらっしゃる4つの条件の中の一番大きな問題、財政の支援という大きな問題の解決に向けての御支援の活動をされているということで、非常にありがたいなというふうには受けとめているんですが、一方で、大臣は、だめですよと、国交省も制度がありませんという発言を公式の場でされている。その一方で、同じ民主党の参議院の先生が、いや、何とかこれは一くくりでやるんですと、国の事業である川辺川と県の事業である荒瀬を、どうか一つにしてやらないかぬとおっしゃっている。この辺が

果たしてどんなふうになるのかなど。期待感だけ持たされて、はい、だめでしたというんじゃない、県も困るし、私どもも非常に迷惑するわけでありまして、その辺を執行部の方はどんなふうに今とらえられていらっしゃるのか。特に事業課である企業局として、どんなふうにこれを受けとめていらっしゃるのか。言葉を、非常に期待感を持っていらっしゃるのか、現実的にさめて受けとめていらっしゃるのか、まずこの辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○黒田総務経営課長 先生がおっしゃられたように、知事も、一生懸命国の方に働きかけをしていただいております。

そういった中で、国土交通大臣は、自分のところの河川事業では非常に難しいとおっしゃっておられます。地元の松野先生は、どうかして財政支援ができないかということで、政務三役といろいろ御相談をしているというようなことをお聞きしております。

現在の状況としましては、年内に返事をいただけないかと、来年、具体的に財政支援ができるのかどうかという返事をいただきたいというようなことで動いております。

といいますのは、水利権の期限が3月に迫っております。国の審査期間も考えますと、水利権としては10月から2月いっぱい期間申請ができることになっておりますが、今回は、国の審査期間もある程度考えますと、遅くとも1月いっぱいには申請をしなければならぬんじゃないかなというふうに考えております。

そういった中で、地元にも説明に入らないといけない状況にありますので、一応どういった見込みなのか、来年、予算が対応できるのかどうかというのを現在は注視しているところでございます。

○重村栄委員 川辺川ダムの予算と荒瀬の間

題とを一くくりでというお話をされているんですよね、松野先生は。私は、松野先生にお会いすれば、ぜひその辺を聞きたいんですけども、今の日本の制度の中で、あるいは国の制度、あるいは法律の中で、国の事業のものと県の事業のものを一くくりの予算の中でできるという妙案があるのかなど、ちょっと今思っているんですけども、その辺はどうなんですか。客観点に見て、そういうことが可能性はあると思われませんか。

○黒田総務経営課長 現在の制度の中では、国土交通省も、予算を確保するのは難しいと言われております。今の荒瀬ダムを財政的に国土交通省の中で支援をしようとする、新たな制度を創設しないと難しいんじゃないかなというふうには考えております。

制度の創設ということになりますと、荒瀬ダムだけなのか、類似のダムも相当数あるということで聞いておりますので、若干時間がかかるんじゃないかなというふうには思っているところでございます。

○重村栄委員 今おっしゃったことでいくと、漁業権との関連で時間的な制限があるわけですよね、1月末ぐらいまでにはという話。なかなか方向性が見えない今の状況が続くしかない、その中で交渉をやっていけないといけないということになりますよね。そうすると、非常に厳しい交渉をされないといけない。それを強られるということなんです。そうなったときに、漁業者の方々の同意というか、方向性も何か示さない中で、現状の中でお願いしますというだけで同意が得られるのかなという心配があるんですが、いかがですか。

○黒田総務経営課長 地元にも御説明する中で、ある程度こういったことで方向をお示して説明しないと、なかなか理解を得るのは



難しいんじゃないかなというふうには思っております。

それで、年内にそういった可能性があるのかどうかというのを注視しております、明けてから地元に入るときには、姿勢を固めて説明していこうというふうには考えているところでございます。

○重村栄委員 ちょっと話はそれますがけれども、今のアクションプログラムをお聞きした中でちょっと気になったのが、水産振興とか入っているんですが、以前、議会の中でも要望が出ていたと思うんですけども、渇水時の農業用水の確保ということも御意見が出ていましたけれども、その辺については何ら触れられていないんですよ。ひょっとしたら、あえて言えば地域要望への対応ということで入っているのかもしれませんが、もう少し農業に対する問題、この意識はどこかに表現をされていた方がよろしいのではないかなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○黒田総務経営課長 先生おっしゃられるように、地元からは、農業用水の確保ですとか、それから、代替橋の設置とか、利便性の補てんというような形で話としては伺っております。

今回のアクションプランにつきましては、存続前提のアクションプラン10年間ということで整理させてもらっております、先生がおっしゃられたような農業用水ですとか、代替橋の話とか、それから危険物の除去ですね、道路とか護岸とかの方は、別の方で撤去の4条件の整理という形でやっていこうというふうに考えているところでございます。

○重村栄委員 おっしゃる意味はよくわかるんですが、ただ、現実問題として、水産にはしっかり書いてあって、農業問題には一言も

触れてないと。やはりどこかにきちんと——とらえ方の大小は別としても、やっぱり農業問題も地域の問題としては非常に大きな問題であるわけですから、それは何かの文言でやっぱり盛り込んでおくべきじゃないかなと思うんですけども。

○黒田総務経営課長 今回は中間報告という形で報告させてもらっています。委員のおっしゃられた農業の振興等については、どこかで整理するかというのはありますけれども、今後県として対応を考えたいと思います。

○重村栄委員 ぜひ何か文言を入れてください。お願いします。

○溝口幸治委員長 ほかにございせんか。

○濱田大造委員 知事は、昨年の議会でも、撤去を覆したときに、ダムがもったいないとかかわいそうとか発言されて、議場でも本当涙を流すという、そこまでやったわけですね。だから、撤去、撤廃の理由としては、熊本県の財政事情、そして経済的な合理性を県としては追い求めると。

そして、平成21年、この19ページの流れをずっと見ましたら、本年1月からずっとダム存続に対して県の企業局は動いてきたと。それはそれで私も理解できると思います。ですが、これを見ますと、前政権の7月7日に、知事は、県として撤去のための資金の確保に動いているわけですね。そうしたら、民主党としても、知事の真意はどこなんだと、撤去したいんですか、存続したいんですか、どちらなのと、ちょっとよくわからないと。

せっかく荒瀬ダム対策、こういう分厚い冊子までつくられて、これは存続に向けて県庁としては動いているわけですね。ですが、同時に、条件がそろえば撤去と。国としては、

こういう法整備というのが撤去に向けてできてないわけですから、大臣からは、民主党の関係議員に対して、県としても努力してくださいと、ここまで県としては撤去したいんだと、知事もしたいと、これを公式発表するのが筋でしょうと。県としては、ここまで、例えば92億円撤去に費用がかかると、何億円までなら県は出せますと、国に、あと、例えば50億円を出してくださいとか、30億円を出してください、県はここまでなら出せますと、やっぱりそういう条件面での折り合いがないとなかなか進みませんねというところでとまっちゃっているんですね。

その辺に対して、ちょっと局長になると思うんですが、一体何がしたいのかと、知事は。存続なら存続として、私たち民主党は、県は存続なら、それとは違った国との対応を求めていきますし、一体何がしたいのかというのが、ちょっとどう考えているのか。

○川口企業局長 一般質問の中でも、濱田委員の御質問に対して知事が答えたと思いません。

知事の考え方としては、撤去の条件を整えれば撤去するんだと、これはもう変わっておりません。ただ、撤去するためには、やっぱり4つの条件が整う必要があると、現段階では、条件が整っていないので、存続の方針にも変わりはないと、こういう言い方をされています。

もう1つ、これは繰り返して申しわけないんですけども、一般質問の中で知事が申し上げられたのは、財政危機にある本県の現状から、財政見通しが見えない状態で今撤去という表明は困難だと、逆に条件を整えば撤去するんだと、こういう考え方を重ねて御説明されたところでございます。

それともう1つ、国に対する要望ですけども、全国的にもダムの本格的な撤去の事例がない中で、やはり技術的な支援と財政的な

国の支援というのはぜひお願いしたいというのが県の立場です。

今お願いしている中身としては、濱田委員今おっしゃったように、91億8,000万というのが撤去費用の概算ですけれども、既に支出している経費がございますので、あと残る経費が約71億と、その中で、いわゆる企業局の内部留保資金42億、ちょっと端数がありますがけれども、28億がいわゆる撤去のために不足するんだと、こういう状況を述べまして、ぜひ技術的あるいは財政的な国の支援をお願いしたいということを、今お願いしているところでございます。

○濱田大造委員 そうしましたら、知事が、かわいそうとかもったいないとか、忘れていいんですかね。ダムがかわいそうとか、そんなことを言うから、それに対してはどうお考えになっているのか、お聞きしたいんですが。

○川口企業局長 公式の場では、やはり撤去から存続に判断を示された理由としては3つございまして、1つは、前提条件が変わったということで、当初撤去費用が、安全性の確保とかあるいは環境への配慮とかで、想定した撤去費用が膨らんだんだと、内部留保資金で賄うという前提が大きく変わってできなくなったというのが1つです。

もう一つは、じゃあ一般会計から撤去費用の支援ができないかといったときに、御存じのように、県は非常に財政危機にあると、そういう状況の中で、財政再生団体に陥らないためにも、やはり財政危機にある現状では撤去資金の支援というのは難しいと。

3つ目は、いわゆる撤去を決めたときには、電力自由化という社会的な大きな流れの中で、総括原価方式でこの電気事業が維持できるのかどうかというのが見通しが立たなかったという状況の中で、判断をされる時点で

の整理としては総括原価方式で維持されると、こういうことが当初と前提条件が変わったということで、そういうことで存続と表明されたということでございます。

○濱田大造委員 最後に、地元住民が一番翻弄されて迷惑していると思うんですが、働いている現場の職員として、前知事のときに撤去が決まって、今年の6月4日に白紙と、半年後、今年の12月定例県議会で存続と、もう明確にしているのにもかかわらず、またことし、条件を整えば撤去もありかなと、こういうトップの判断が揺れているわけですね。私が職員だったら、こんなやりにくいトップはないわけで、それに対してどのようにお考えになっているのか、お尋ねします。

○川口企業局長 企業局の局長としては、トップの判断は揺れているとは理解しておりません。知事の判断は首尾一貫してしておりまして、撤去の条件さえ整えば撤去したいと、今条件が整っていない段階では存続の方針にも変わりはないと、このことについては職員も理解して、指示に従って仕事をやっているという状況でございます。

○濱田大造委員 そうしたら、かわいそうとかもったいないという話はどうなるんですかね。情緒的な話が混在しているからわけがわからなくなっているんですよ。かわいそう、もったいない、もったいないという精神があるんだったら、ダムはずっと永遠になくならないですよ。これはどうお考えですか。

○川口企業局長 実は、私も、ことしの4月に企業局に参りまして、まず荒瀬ダムを見にいきました。やはり50数年間、この球磨川のここに頑張って県の産業発展、県民福祉の向上のために、発電のために努力してきたんだと、そういう感想は持ちました。だから、

恐らく知事も、知事になられて荒瀬ダムを視察されたときの感じはそういう感じかなと、私はそういう理解はしています。

○溝口幸治委員長 ちょっと濱田委員、いいですか。済みません、私から質問をとるか、ちょっと整理する意味で。

民主党は、荒瀬ダム撤去を公約というか、方針として、しっかりもう何が何でも撤去していくんだという方針をお持ちなのか、それとも知事が撤去すると言ったら民主党も撤去だけれども、知事が撤去せぬと言うなら、これ以上民主党もあんまり突っ込んでいかないというふうにお考えなのか。

というのが、菅さんは、あのときは、何ですか、代表代行か何かで去年お越しになったときに、自然回復だとか、そういうのも含めると、国会でもやっぱり議論はせないかぬとか、あるいは一部負担をすることも検討すべきだというような御発言もなさっているんですね。

ということは、民主党の方針として、荒瀬ダム撤去は何が何でもやり遂げないかぬという思いだったんじゃないかなというふうに私は感じていたんですけれども、今回の濱田委員の議会での質問やきょうの御発言なども聞くと、いや、県が撤去と言ったら後押しはするけれども、県が撤去せぬと言うなら、もうこれ以上民主党は突っ込めないのかなというふうに聞こえるんですが、そこはちょっと整理の意味でということですから、わかる範囲で結構ですけれども、お答えいただければ。

○濱田委員 民主党としては、首尾一貫して荒瀬ダムは撤去です。撤去で動いています。知事がどう言おうが、知事があいまいな態度をとろうが、民主党は、政府も一丸になって動いていますが、これはやっぱり行政を動かすということは、政府・国土交通省対県、この荒瀬ダムというのは県営ダムなんですね。

県営ダムの場合、私は一般質問で言ったとおり、やはり県のトップが、明確にもうこのダムは廃止すると、早急に廃止すると、これこれここまで県は詰めていますと、こういう話を公式に上げてもらった方が国は動くんですよ。

水面下で要望とかいうことを何度繰り返しても——今全国で143のダムを見直ししています。また、別の次元として県営ダムがあるわけですね。だから、国としては、この荒瀬ダムだけを特化して対応はできないと言われています。ですから、対応できるためにはどうすればいいかという、やっぱり県が明確に、県の重要事項として上げてもらうと。

だから、今のところは存続で行っていますからね。政府としては、何で存続のダムにそこまで、熊本のある一つの地域のダムに対して、国が国営ダムを飛び越して動かないかぬのかと、こういう話もあるわけですよ。ですが、民主党県連、そして民主党としては、一丸となってダムを撤去と、これで動いているのは事実です。

○溝口幸治委員長 いろいろ突っ込みたいところはありますが、ここで質疑を繰り返しても——今整理の意味でということでお聞きをいただきたいと思いますが、ほかに皆さん方から御質問はございませんか。

○淵上陽一副委員長 今整理の意味でということだったので、これ以上言うことはないんだろうと私も思っております。

先ほど企業局長の総括の説明があったとおりで、いかに苦しんでおられるかというのは、もうその説明を見たら、国に対しては、条件さえ整ったならなくしたいと、もし国から支援があれば自分たちはなくすということを言われとるだろうと思えますけれども、ここに書いてあるごつ、現段階では、要望はしとるばってんが、なかなか厳しかったろう

と、だけん、年末まで、回答をもらうまで待とうと、回答が来たら、しっかりとその腹を決めて説明に向かうということで書いてあり、まさしくそのとおりでろうと思っておりますけれども、もう一回だけ、どうも濱田委員の話聞きよると、いや、県が決めたならばおっどんなやるんだよと、だけん、県がやれと言いよるとは必ずやれるんですかね。その辺がちょっとよくわからなかったもので、県が、よし、もう撤去ということでやったら、本当にやれるのかなというふうに思うんですけれども。

○濱田大造委員 これは、もともと……

○溝口幸治委員長 ちょっと待って。今のは濱田委員の発言というよりも、松野先生が、例えば県選出国會議員と執行部との話し合いだとかいろいろな場面で、一体的な取り組みが考えられる、政務三役なんかとも協議をしているというお話があるので、そういう話が何かやれるように聞こえているので、そこはもう一回、執行部として——これは濱田委員にこれ以上質問しても一緒というか、そういう場ではないので、執行部として、松野先生がおっしゃっている真意、根拠というものを、現時点でどの程度理解をしているのか、把握をしているのかをちょっとお話しいただけますか。

○川口企業局長 実は、国交大臣の発言と松野参議院議員の発言で、合うところと合わないところということで、合うところは論議しているということなので、我々も、どういうレベルでどういう論議をされているのかということで、事務的に情報収集に努めておりますけれども、御存じのように、政務三役主導という中でなかなか情報がとれないと、わかりづらいというのが正直なところでございます。

○溝口幸治委員長 わかりました。

○濱田大造委員 これは皆さん、何かちょっと思い違いというか、勘違いされている部分があると思いますね。ダム撤去というのはもともと決まっていたことですよ。これはトップの判断でダム撤去、去年の6月4日以前はダム撤去で動いていたわけですね。これは何でダム撤去——全国で初めてですよ、こういう事例は。だから、もめてきたわけですね。何でダム撤去ができたかというのは、トップが決めたからです。職員が決めたわけじゃないですね。トップが判断して、ダム撤去で県議会も動いてきたから、そういう方針が確立されたんですね。

ですから、今回もやはりだれがキーマンかということ、民主党じゃないんですよ。これはやはり県知事がキーマンなんですね、責任者。そこの判断があいまいだからもめているんですよ。まとまる話もまとまらないと、ここが私は言いたいですね。

以上です。

○溝口幸治委員長 これは一貫して濱田委員が本議会でも言われていますから、それはそれとして、済みません、そこで実は一般質問も含めて、これまでのいろいろなやりとりも含めて、私なりに委員会で何ができるのかと、今後水利権の更新やいろいろなものが来る。あるいは委員会としてみれば、4つの条件がそろえば撤去すると、それまでは存続するというのは、まあいわゆる容認をしてきたという感じなので、このあたりでちょっと整理をして、私の方から松野先生に対してというか、きょう幸い濱田先生がいらっしゃるの、ここで皆さん方とちょっと相談をしながら、松野先生に質問という形で出したいと思うのを用意していますので、お配りをさせていただきますと思います。

（資料配付）

○溝口幸治委員長 ちょっと私の方から、もう読みませんけれども、簡単に説明させていただきますと、松野先生が、非常に荒瀬ダム撤去に向けて日ごろから御尽力をいただいているというのは我々も大変感謝をしていると、そしてまた、まあ腰が引けているんじゃないかという話も若干出たと聞いていますが、そうじゃなくて、ちゃんとやっているんだという御発言もなさっているというものを聞いておりますので、私たちは非常に力強く感じています。

私どもも、先ほど申しましたように、4つの条件を整えば撤去したいが、現時点で整わないので存続ということは、いわば容認をしてきているという形になりますが、そこで、さっきから議論になっているように、12月5日の本県選出の国会議員と熊本県との話し合いの中で、松野議員から、大臣、副大臣、政務官とも何度も話し合いをしていると、川辺川ダム問題、荒瀬ダム撤去の問題を一つのくくりとした中で解決できないか、何らかの形で県の負担を軽減する方法について協議している状況と、これは非常に我々にとってはありがたいというふうに思いますが、一方で、先ほどから出ているように、川辺川と荒瀬の問題が一緒にできるのかという不安もありますので、そういった発言の整合性はどうかのかなというのをちょっと心配をしています。

それともう1つ、11月18日の衆議院の国土交通委員会において、中島隆利議員の質問に前原大臣が答えて、非常にそれは無理なんだと、現状においては設置者がやるんだというような、非常に冷たいというか、そういう回答がなされていますが、その後に政務三役とかと協議をしているという松野先生の御発言もありますので、できればその辺のことを松野先生——濱田先生が民主党の窓口でいらっしゃいますので、濱田先生を通じて松野先生

に真意を確認していただいて、できれば、先ほど執行部の都合も、年内に欲しいというのもありますし、我々も今後議論していく上で、それがしっかりあればまた議論の方向性も変わってくるんだろうと思いますので、年内に松野先生に濱田先生からアポをとっていただいて、しっかり聞いていただいて、この記の後に書いておりますけれども、いわゆる今の法律で対応できるのかあるいは新法という形で松野先生はお考えなのか、そういったことも含めて、予算あるいは県がどのぐらい負担をするのかというの——まだはっきりしたものはないと思いますが、そういった方向性について、ぜひ我々にも情報を濱田先生経由でいただければというふうに考えておりますが、ここで幾ら濱田先生に我々が質問しても、政務三役や大臣との協議も含めて、松野先生の御発言を含めて、あとは先生に聞いていただくのが一番いいのかなと思いますので、こういった形でぜひ濱田先生にお願いをして、その真意を教えていただければと思います。

○濱田大造委員 委員長は会う必要はないんですか。

○溝口幸治委員長 そこまで——幸い濱田先生がいらっしゃるの、いらっしゃる場合はと思いましたが、先生がいらっしゃるの、窓口と聞いておりますので。

○濱田大造委員 あと1点、この質問状の中で、1行目の民主党の公約でありますというふうになっているんですが、これは民主党のマニフェストの中には、残念ながら、荒瀬ダムの文言は入っていません。川辺川ダムまででした。ですから、もちろん県連レベル、まあ党の本部にも話は通じていたんですが、公約といえば公約です。文言にはなっていませんが、公約だと私たちは考えています。です

から、本体のマニフェストの中には入っていない公約であります。

○溝口幸治委員長 わかりました。

ということで……（「それでいいたい」と呼ぶ者あり）ぜひお取り次ぎをいただいて……

○濱田大造委員 はい、わかりました。

○溝口幸治委員長 御回答を年内にいただければ、非常に我々も議論がしやすいと思いますので……

○濱田大造委員 委員長と企業局に対してお出しするという形で段取りします。

○溝口幸治委員長 じゃあ、それで濱田先生、よろしくお願ひいたします。

○西岡勝成委員 委員長、一言私も。潮谷知事のときのプロジェクトチームの座長として、ちょっとつけ加えさせていただきたいのですが、我々も撤去提言をした一人でございますけれども、この上流に瀬戸石ダムがあるということは頭に置いとってもらわないと、荒瀬だけが——まあこの委員会ですから、それはそれでいいんですけれども、荒瀬を撤去したからすべてが解決するような話じゃないんですね。清流を、要するに川辺川の清流、球磨川の清流を取り戻す、水産振興をいろいろ考える場合、どうしてもそれが一体なんですよ。

この中には川辺川ダム問題と荒瀬ダム撤去の問題を一つにしてと書いてありますが、これはもう1つあるんですね、その上に。5ページのこの地図にあります。そのことは全然今までお話が出てこないものですから、我々としては、それも一体の中であるんですよということを提言しておりますので、その辺は

ぜひつけ加えさせていただきたいと思いません。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。  
——それでは、質問状については濱田先生経由で松野先生にお渡しいただいて、年内にぜひ回答をいただくように努力をしていただきたいと思います。

最後に、その他でございますが、ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、要望書が3件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。それぞれごらんをいただきたいと思います。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会します。

午前11時28分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済常任委員会委員長